

# 大阪府知事選挙選挙公報

大阪府選挙管理委員会

## 大阪を前に。

すべてをにかけて、  
大阪を前に。

### 都構想で大阪を前へ

副首都大阪の確立  
教育・子育て支援の拡充  
健康長寿都市の実現  
大規模災害への対策  
世界と戦える成長戦略

世界から大阪へ  
「人・モノ・お金・  
インベンション」を呼び込む。

### 維新府政の実績

知事報酬 3割削減  
議員定数 2割削減  
月額報酬 3割削減  
大阪府の借金 1兆円以上返済  
私立高校授業料 無償化  
大阪・関西万博の誘致実現

財源を生み出し、大阪府予算の4割以上(約1兆1500億円)を教育・福祉・医療へ徹底投資!!

有効求人倍率 約2.5倍!  
(H23) 0.65 (H29) 1.68

来阪外国人旅行者数 約7倍!  
(H23) 約158万人 (H29) 約1,111万人

雇用創出 年平均4万人!  
(H23~H28) 6年間で累計23万人

地価上昇率 全国トップ!  
前年比4.7% (大阪市)

## 府知事候補 大阪維新の会公認

# 吉村洋文 (43才)

よしむら ひろふみ

One Osaka!

府知事候補 吉村洋文の略歴  
大阪維新の会 政調会長  
昭和50年/大阪府出身  
平成6年/大阪府立生野高等学校卒業  
平成10年/司法試験合格  
平成26年/衆議院議員当選  
平成27年/大阪市長当選  
■家族/妻・長女・次女(双子)・長男  
■座右の銘/~意志あるところに道は開ける~

都構想の再挑戦を!!

大阪万博の成功を!!

## 成長をわかち合える大阪

1,500億円! 都構想につかいますか?  
いいえ、子ども達の未来のためにつかいます

### 子ども・子育て教育支援の新展開!

まずは学校給食の無償化から

- 保護者負担の軽減
- 子ども食堂
- 貧困の連鎖を断ち切る
- 不登校

身近に感じる万博に  
サテライト会場の展開による府内全域の盛上げ

子どもの虐待NO!  
子ども家庭センターの機能強化  
児童福祉司の大幅増員  
児童福祉司が57名足りていない(中絶30名)

女性の活躍推進  
課長級以上に占める女性職員の割合 8.6%  
審議会委員・幹部職員への女性の積極登用 30%

大阪府・大阪市 成長戦略本部 ▶ 今後も存続へ!

### 3の公約

- 成長を実感できる府民生活の実現
  - ものづくり中小企業やバイオ・医療、商都大阪の強みを活かした産業活性化
  - 商店街を地域再生・コミュニティ再生の拠点として活性化
- 人口減少社会においても輝く大阪の実現
  - 子どもたちの未来が輝く大阪
  - 人口減少社会にも持続することができる地域づくり
- 健康で安心して暮らせる大阪の実現
  - 生き生きと活躍できる健康寿命の伸長
  - 終末期までをカバーした在宅医療の充実

### 10の約束

- 子どもたちの未来が輝く大阪の実現
- 大阪の強みや魅力に磨きかけた大阪産業の飛躍
- 人口減少社会にも持続することができる地域づくりの推進
- 大阪北部地震・台風21号を教訓とした災害対策
- 高齢者、障がい者などすべての人が生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
- 健康で安心して暮らせる大阪
- 大阪らしい都市魅力の向上
- 2025大阪・関西万博の成功
- 府庁改革の新たな展開
- 都構想に終止符

## 自民党推薦 公明党推薦 連合大阪推薦

# 知事候補 小西ただかず

元大阪府副知事

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。

大阪に実感  
できる成長を

財政再建の  
スペシャリストとして

大阪府サッカー協会 顧問

プロフィール  
昭和29年 5月9日生  
昭和55年3月 東京大学法学部第三類卒業  
平成13年4月 大阪府 総務部 市町村課 課長  
平成21年4月 大阪府 総務部 部長  
平成24年10月 大阪府 副知事 就任  
平成28年5月 大阪府社会福祉協議会 会長

## 投票日 ▶ 4月7日(日)

## 投票時間 ▶ 午前7時から午後8時まで

期日前投票  
及  
不在者投票

点字投票

代理投票

手話通訳

投票日に仕事や用事のある方は3月22日から4月6日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、市区町村選挙管理委員会にて期日前投票(又は不在者投票)ができます。(ただし、投票所により、日時が異なる場合があります。)  
なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。

視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。

病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

投票に行こう!

さあ 投票  
選挙の主役は  
あなたです

みんなの一票大切に!



投票するには、現在お住まいの市区町村の選挙人名簿に登録されている必要があります。

ただし、大阪府知事選挙では、府内の市区町村の選挙人名簿に登録されている方が、平成30年12月29日以後に府内の他の市町村に転入の届出をし、引き続き居住している場合は、旧住所地で投票することができます。

なお、この場合は、市区町村長の発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」を提示し、又は引き続き大阪府の区域内に住所を有することの確認を受けなければ投票できません。証明書の交付については、投票日までに最寄りの市(区)役所又は町村役場の住民票を担当する窓口へ申し込んでください。

**選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました!** 年齢満18歳未満の子どもと一緒に投票に行くことができます。